

～お子さんが生まれたら～

🌸 このページに関する問合せ先:保健センター(健康推進課) 電話:0280-87-8000

こんにちは赤ちゃん訪問事業

「こんにちは赤ちゃん訪問事業」は、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を専任の訪問相談員が訪問し、赤ちゃんとお母さんの健康状態を確認しながら、子育てに関する情報提供を行います。

子育てに関する不安や悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。

- 訪問期間 : 出生後およそ1～2か月頃
- 内容 :
 - 体重測定
 - 乳児健康診査受診票の配布
 - 子育てに関する情報の提供
 - 簡単なアンケート
 - 不安や悩みの相談
 - 子育て支援給付金(5万円)の申請書を配布
- お知らせ時期 : ① 母子手帳交付時に保健センター(健康推進課)または子ども未来課にてお知らせ
② 児童手当申請時に子ども未来課にてお知らせ

⚠️ 注意 ⚠️

- 訪問前に、保健センター(☎0280-87-8000)からお電話があり、その後に、訪問相談員より日程調整確認のお電話があります。
- 訪問相談員は必ず身分証明書を携帯しております。
- 何かおかしいなと感じた時は、保健センター(健康推進課)までご連絡ください。

養育支援訪問事業

こんにちは赤ちゃん訪問事業により、支援が必要と考えられるご家庭には、さらなる訪問を実施し、育児をサポートします。

例えば・・・

- 若年の妊婦・妊産婦健康診査未受診者・望まない妊娠など妊娠期から継続的な支援が特に必要な家庭
- 出産後まもない時期のお母さんが育児ストレス、産後うつ状態、育児ノイローゼ等により、子育てに強い不安や孤立感を抱える家庭
- 食事、衣服、生活環境などについて、不適切な養育状態にある家庭、虐待のおそれやそのリスクを抱える家庭
- 児童養護施設等の退所、里親委託終了により、家庭復帰した後の家庭



乳幼児健診等

1. 各種健診

医師の診察や、身長・体重測定、相談、指導などを行います。

- 1か月児健診
- 3か月児健診
- 1歳6か月児健診
- 2歳児歯科健診
- 3歳児健診

対象となる方
には通知を
送付します。

持ち物

- 母子手帳
- 健診問診票

※3歳児健診の時は、尿もお持ちください。

2. 乳児委託健康診査

契約医療機関において、生後1か月児、生後3～6か月児、生後9～11か月児にそれぞれ利用できる健康診査受診票を交付します。費用は6,000円まで公費負担します。上限を超えた額は自己負担となります。

健診名	受診票の使用可能時期	交付時期
1か月児	おおむね生後27日～生後5週（6週の前日）	妊婦健診受診票綴り内にあり
3～6か月児	生後3か月～6か月（7か月の前日まで）	赤ちゃん訪問時に交付
9～11か月児	生後9か月～11か月（1歳の誕生日前日まで）	

子育てのための各種教室・相談

1. 保健教室・相談事業

保護者の育児不安を解消し、お子さんが健やかに成長できるよう、各種相談や教室など保健事業を実施しています。

- 親子料理教室（年1回）：食育推進のために、バランスの良い食事について実習を通して学びます。

2. 育児相談

- 電話相談： 随時、受け付けています。
- 面接相談： 電話予約が必要です。



定期予防接種

- 予防接種ができる年齢になったら早めに医療機関へ予約をして接種しましょう。
- 予診票は標準的な接種期間前に個別通知しています。
- 予診票を紛失した場合は、母子手帳を持参のうえ、保健センター(健康推進課)までお越しください。

子どもの定期予防接種スケジュールの例

予防接種名	回数	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	12か月	15か月	18か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳以降
ロタウイルス	(1価) 2回	①	②																		
	(5価) 3回	①	②	③																	
B型肝炎	3回	①	②				③														
小児用肺炎球菌	初回3回	①	②	③																	
	追加1回									④											
五種混合 ・ジフテリア ・百日咳 ・破傷風 ・ポリオ ・ヒブ	初回3回	①	②	③																	
	追加1回								④												
BCG	1回					①															
麻しん ・ 風しん	1期 1回									①											
	2期 1回															②					
水痘	2回									①		②									
日本脳炎	初回2回												①	②							
	追加1回													③							
	2期1回																		④		12歳まで
二種混合	1回																			①	11歳～12歳

※ 詳しくは「予防接種と子どもの健康」をご覧ください。

「予防接種と子どもの健康」は、初回発送の予防接種予診票に同封しています。

任意予防接種

● 小児用インフルエンザ予防接種費用一部助成

対象者	助成回数	助成額	助成期間
生後6か月～12歳	2回まで※経鼻ワクチンは1回のみ	1回1,000円(最大2回まで)	10月1日～ 翌年1月31日まで
13歳～18歳	1回	1,000円	

● おたふくかぜワクチン予防接種費用一部助成

対象者	助成額
1歳以上小学校就学前まで	3,000円

助成額を差し引いた額が自己負担となります。
詳細につきましては保健センター(健康推進課)へ
お問い合わせください。

産後ケア事業

出産後、家族等から十分な家事育児等の援助が受けられない、または、育児に不安があるお母さんに対して心身のケアや育児サポート等を行います。

1. 対象者

以下のすべてに該当するお母さんと**原則1歳未満**の赤ちゃん

- ① 境町在住の方
- ② 家族などからの家事育児等の十分な産後の援助が受けられない方
- ③ お母さんの体調不良、育児不安等がある方

注 入院による治療が必要な方は利用できません。

2. 利用料

- ① 宿泊(1泊2日:2,900円) …… 委託医療機関等へのショートステイ
- ② 訪問(500円) …… 助産師による在宅訪問

※ 産後ケア利用前後は、委託医療機関等と保健センターが連携をとりながらサポートします。

原則、「宿泊・訪問」あわせて5日間までの利用となります。

※ 生活保護世帯の方や住民税非課税世帯の方は無料です。

3. 委託医療機関

- 茨城西南医療センター病院(境町2190番地) 電話 : 0280-87-8111
- 池田医院(境町2174番地100) 電話 : 0280-87-0171

さかいmamaケア事業

子育てに悩みや不安がある産後のお母さんの育児不安や孤立感の解消を図り、心身のリフレッシュや健やかな育児を目的として、お母さんのための講座の開催・ママ友づくりのための交流等を行います。

1. 対象者

産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

2. サービス内容

保健師や栄養士による育児相談・授乳相談・栄養相談等



パパママお助けヘルパー事業とは、家事や育児の面でお困りの妊婦さんやパパママをサポートするため、社会福祉協議会に登録しているヘルパーさんがご自宅を訪問し、依頼者のご要望に応じた支援をするものです。

1. サービスの内容

① 家事援助

- 家事のお手伝い(調理、洗濯、掃除など)
- 買い物の代行

② 育児援助

- 赤ちゃんのおむつ交換の補助や沐浴の補助などのお手伝い
- 赤ちゃんをみている間、上の子(就学前に限る)の育児をサポート

おじいちゃん、おばあちゃんからの申し込みも可能です。

ただし、お子さんはもちろんのこと、養育者の心身の状態をしっかりと伺いする必要があるため、申込みとは別に、事前に家庭状況を把握する機会を設けさせていただきます。

2. 利用対象者

妊産婦、18歳未満のお子さんがある家庭で、家事や育児に不安があり、周りからの支援を受けられない方 ※ 境町に住民登録がある方が対象です

3. ご利用までの流れ

① 相談



サービスをご希望される方は、境町社会福祉協議会にご相談ください。

② 訪問・調整



保護者・町保健師・社会福祉協議会職員で利用に関する打ち合わせを行います。

③ サービス開始

4. 利用時間

7:00~20:00 ※年末年始(12/29~1/3)は休み

5. 利用料金

500円/1時間あたり

※ 以下に該当になる方は利用料金が異なります。

- ① 非課税世帯の方 : 200円
- ② 生活保護世帯の方 : 無料

当日利用できるの？

【パパママお助けヘルパー事業を1度も利用したことのある方】

ご希望に沿えるヘルパーがいれば当日利用可能です。

【新規利用の方】

ご家庭の状況を把握した上で、ご要望に沿えるヘルパーを手配する必要があるため、当日利用いただけない場合もあります。